

筒賀福祉センター使用許可申請書

年 月 日

安芸太田町社会福祉協議会会長 様

申請者
連絡先
TEL

つぎのとおり福祉センターを使用したいので申請します。

使用年月日	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
使用目的	
使用人数	男 女 合計 人
使用場所	(1階) 集会室 教育娯楽室 (和室) 相談室 (2階) 検査室 栄養指導室 相談室 (和室) 大広間

-----キ-----リ-----ト-----リ-----線-----

筒賀福祉センター使用許可書・確認書

年 月 日

様

安芸太田町社会福祉協議会会長

つぎのとおり許可します。

使用年月日	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
使用の条件	1. 使用時間を厳守してください。 (鍵は、夜10時までに役場筒賀支所宿直室へ返してください。) 2. 使用中の湯茶の接待及び使用後の整理、掃除、原状回復はすべて使用者が行ってください。 3. 建物、付属物、備品などを毀損、滅失したときは、すみやかに届け出てください。
使用後の確認	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 机・椅子 <input type="checkbox"/> 黒板 <input type="checkbox"/> 戸じまり <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 冷暖房 <input type="checkbox"/> 缶・ビン・ゴミ <input type="checkbox"/> 外灯